

第3回町田市生涯学習審議会会議概要

日時 2022年12月21日（水）9時30分～11時30分
会場 市庁舎 会議室2-1
出席者 委員：吉田会長、阿波野副会長、鶴岡委員、仙北屋委員、
依田委員、吉川委員、渡邊委員、喜田委員、
小林委員、増田委員、西澤委員
事務局：生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務課総務担
当係長、生涯学習センター長、図書館長、文学館長、その
他市職員2名
傍聴者：0名

<次第>

1. 生涯学習及び図書館に関する市民意識調査 結果報告書（案）について
2. 次期教育プランについて
3. その他

【会議内容】

1. 生涯学習及び図書館に関する市民意識調査 結果報告書（案）について

事務局：11月に実施した第2回生涯学習審議会では、次期教育プランの基本目標や基本方針についてご意見をいただいた。今回の審議会では実際の事業について、現在生涯学習部で考えた案をご説明し、委員の皆様からご意見をいただきたい。

資料1「町田市 生涯学習及び図書館に関する市民意識調査 結果報告書（案）」について前回の審議会にて集計速報をご覧いただいたが、結果報告書の内容が一定にまとまったので報告したい。まず、p.1について。調査は、住民基本台帳から無作為で抽出した15歳以上80歳未満の3,000人に対して郵送により実施し、1,066人、35.5%の方から回答をいただいた。前回は5年前の2017年も同じく3,000人へ送付し、回答は1,106人、回答率は36.9%で今回と大きく変わらなかった。時間の

都合上、いくつかを前回の 2017 年度との比較により説明したい。p. 2 に回答者の年齢に係る項目があり、70 歳以上の方からの回答が 23.3% と他よりも多くなっている。これは、70 歳を超える方については「70 歳以上」と一括りの回答項目としており、他が 5 歳刻みでの割合となっているところ、ここだけ 10 歳刻みとなっているためである。調査対象は 80 歳未満の方を無作為抽出しているため、5 歳刻みに直した場合は 40 歳代後半や 50 歳代前半と同程度の割合になると想定される。次に p. 6 「日常的に情報をどこから得ているか」について、今回と前回の比較を掲載している。「インターネット」「テレビ」は前回・今回ともに上位にあるが、ツイッターやインスタグラムなどの SNS については、今回、大きく増加している。また、2017 年度では 2 番目に多かった「知人からの口コミ」について、今回は「知人等に聞く」という項目としているが、大きく減少している。コロナ禍の影響もあるかと思うが、デジタル化が大きく進んだことにより、情報をネットを通じて得る方が増加したと考えられる。次の p. 7 では、「1 年間に知識や技能の習得する機会があったか」という問いについて、何らかの機会があったと回答した方は、前回 59.1% から今回 72.0% と 12.9 ポイント増加した。なお、この割合は、現行教育プランの施策の一つである「学びのきっかけとなる機会を提供する」の成果指標としているもので、2023 年度時点での目標値として 70% を掲げていた。次の p. 8 に問 10 「必要とする知識や技能を十分に取得できているか」の問いに対しては、出来ていると回答した市民の割合が前回 32.1% から今回 30.3% と、前回よりも 1.8 ポイント減少した。p. 11 に「1 年間に市民活動や地域活動に参加した市民の割合」の比較がある。こちらも現行教育プランの施策「学習成果を活かす機会を充実する」の成果指標としているもので、前回 45% から今回 32.5% と、12.5 ポイント減少した。2023 年度目標値としては 50% を掲げていた。ただし、この結果は、コロナ禍で様々な活動の機会が減少したことも影響していると考えられる。p. 13 には各生涯学習施設の利用や認知度について回答がある。各施設ともに概ね前回よりも「利用した方」や「知っている方」が増加している。p. 16 には「町田市内にある文化財の中で知っているものがある市民の割合」の比較がある。こちらも現行教育プランの施策「学習を支える環境づくりを進める」の成果指標としているもので、前回 77.6% から今回 80.0% と 2.4 ポイント増加した。2023 年度時点の目標値は 83% を掲げている。p. 16 以降については、図書館事業等に対する項目となっている。簡単な説明とはなるが、市民意識調査の結果報告書（案）の説明は以上である。

会 長：では、ここまでについて皆様のご意見やご質問をいただきたい。

E 委員：2点質問がある。まず、p.13「あなたは、町田市内にある次の施設や施設が提供するサービスを知っていますか。また、この1年間に利用したことはありますか。」という設問について。図書館や版画美術館で「利用したことがある」という比率が高くなっている。これはコロナ禍の影響で一時的に高くなっているのか、伺いたい。次に、p.7の「本を読む市民の割合」について。2017年度68.2%だったところ2022年度59.1%とかなり下がっている。他の設問から、インターネットなどの別の媒体から情報を入手することが増えたということは分かるが、「本を読む」ということの重要性についてはどのように考えていったらいいのか。情報を得るといふことと本を読むという行為には違いがあると思うので教えていただきたい。

事務局：まず一つ目の質問に関して。コロナ禍でということもあるが、国際版画美術館は小中学校の作品展を行っており、市内の方が利用している施設ということで、知っている方が多くいる。5年前との違いで言うと、図書館は数自体が増えており、認知度が上がっていると考えられる。知らないという回答が以前よりも減っている生涯学習センターは新型コロナウイルスのワクチン接種会場になったこともあり、施設の名前自体の認知度が上がったのではないかと。次に二つ目の質問に関して。p.8「あなたは、日常的に情報はどこから得ていますか。」という設問で、インターネットという回答が多くなっている。大人にとっては情報をインターネットで得るといふことは当たり前になっているが、子どもにとっての読書の大切さといふのは学校教育部からもよく話を聞いている。詳しい回答を図書館長にお願いしたい。

図書館長：本を読むことの重要性に関して、本を読むことの良さは大きく二つあると図書館は考えている。一つ目は抽象的な概念が養われるということ。文字を読むといふことは具体的にあるものを見ることとは違い、想像力が養われる。また、抽象的思考といふものを知ることができる。二つ目は相対的な価値観が養われるということ。一つのことだけでなく複数のことを情報として得ることで、物事には色々な側面があるといふことがわかる。子どもの時期にそのような力を培うことは大切だと図書館は思っており、子ども読書活動推進計画でも取り組んでいるところである。

会 長：本を読むことの重要性に関して、国語の教員を長年やっていた立場からも同意する。情報を検索するというのは圧倒的にインターネットが早い。ただ、問題はその入手した情報が正しいかどうかは分からないところである。本の場合は編集者がいて査読できており、良質な情報を得ることができるが、時間がかかってしまう。学校教育の中でも本を読むことを進めていかなければいけない。小学校では読書の時間があるので本へのアクセスはよいが、中学校は学力向上がメインになってしまうので、朝読書をやめてドリルになっているところもある。本を読むということに対してもっと学校も力を入れなければいけない。本を読むことで想像力・創造力が培われるので図書館と一緒に考えていきたい。

F 委員：p. 6「あなたは、日常的に情報はどこから得ていますか。」について。テレビが 66.8%と、インターネットに続く数字が出てるが、年代によってかなり開きがあるのではないか。今の大学生はほとんどテレビを見ておらず、家にはテレビがない人も多い。p. 2「あなたの年齢は次のどれにあてはまりますか。」を見るとアンケートの回答者が 20%以上が 70 歳以上であり、このアンケートの結果が全世代のものとは言えないのではないか。家族全員で楽しめるような番組作りはテレビ局も狙っていない。これからは年代別にターゲットを絞っていくことが必要であり、このアンケート結果は慎重に扱わなければいけない。

会 長：分析の仕方を工夫する必要があると思う。データ自体に価値があるのではなくて、それをどう解釈していくかに価値がある。意識調査をした報告書の中に解析の部分が薄いのではないか。このデータをどう見るかということに関してきちんとコメントする必要がある。

事務局：F 委員からご指摘があったように、アンケート回答者の年齢層に偏りがある。今後、年齢別での分析も進めていきたい。

I 委員：p. 4「お住まいの地区」に関して。団地エリアや商業エリアなど、それぞれの地区に特徴があるので、良い設問だと思った。p. 13 の問 15「あなたは、町田市内にある次の施設や施設が提供するサービスを知っていますか。また、この 1 年に利用したことはありますか」に関しては、徒歩圏内にどのような施設があるかということも重要なのではないか。

J 委員：先ほどアンケート回答者の年齢層に偏りがあると意見が出たが、男女比も女性 57.7%男性 40.7%と偏りがあるのではないか。町田の人口 43 万人に対してアンケート回答者数が 1,000 人程度ということで、これは市民全体の意識調査になっているのか疑問に思う。調査方法が郵送であるということと、設問が 40 問もあるということで回収率が下がっているのではないか。集計方法が煩雑になるが、アンケートの依頼は郵送でもよいが、回収方法は選択肢を増やしていただきたい。また、p. 7「あなたは、この 1 年間に次に挙げる知識や技能を習得する機会がありましたか」と p. 9「あなたは今後、どのような知識や技能を習得したいと思いますか」の回答は同様な結果となっており、今回 1 部であるが、市民アンケートの「学びたいテーマ」を表した要望結果の大小である。抛って、その比率を重視したテーマ選択を重点事業にそれぞれ反映していただきたい。

事務局：前回のデータと比較したかったという理由もあり郵送での調査を行った。他のウェブアンケートの回収率は良かったため、今後はアンケート調査の方法も考えていく。これは市民全体の意識調査になっているのかということに関しては、もちろんそうは考えていない。事業を行う際にはアンケートを行ったり、実際に市民の声を聞いたりしており、今後も参考にして教育プランに活かしていく。

C 委員：p. 8 の問 10「あなたは、必要とする知識や技能を十分に習得することができますか。」について。できていないという回答が 65.2%となっている。これは、前の設問 9「あなたは、この 1 年間に次に挙げる知識や技能を習得する機会がありましたか。」「あなたは、その知識や技能をどこで習得しましたか。」で、地域活動、通信教育、市の施設での講座に参加したうえで、それでも習得できていなかったのか。読み取れないので質問したい。

事務局：このデータではわからないため、今後クロス集計で分析を行う。十分学べているかということに対しては不足していると考えられる。この設問では「学びたいが十分に習得できていない」という方の割合を知りたかった。

C 委員：機会の多さと内容の濃さのバランスが知りたい。習得する機会はあるにも関わらず、その内容が足りず習得できていないのか。求めているレ

ベルによっても結果が大きく左右される設問ではないかと感じた。そのあたりの分析も進めてもらいたい。

図書館長：先ほどの「町田の人口 43 万人に対してアンケート回答者数が 1,000 人程度ということで、これは市民全体の意識調査になっているのか疑問に思う。」という話に対して。どの位のサンプル数があればよいかというのは公式がある。誤差は 5%程度発生するものの、一般的には、1 万人を超える大きな母集団に対しては 380 から 400 のサンプルがあれば十分だと考えられている。そのため、1,000 人というサンプル数に関しては不足していないと認識している。

G 委員：社会情勢の影響と実施した施策がどう数字の変化に影響しているか。施策の何が効いているのかという分析をしてほしい。情報の入手方法に関しても技術革新の影響も大きくある。情報の入手方法としてインターネットが増えているときに、市から提供している情報も増えているのか。そしてそこから情報を得る人が増えているのか。市から提供する情報は増えていないのに、市の情報をインターネットから得る人が増えているのであれば、社会情勢の影響で数字が動いているとわかる。施策でやっていることがどのように数字に表れるかを分析すると次にどのようなアクションを取ればいいのかわかってくるので、施策と結果の関連性を分析できるのであればそのあたりも分かるといいと思った。

H 委員：p. 11 の設問 13「あなたはこの 1 年間に、次のボランティアや NPO などの市民活動に参加されましたか。」について。参加した市民の割合は 2017 年度の 45%に比べ 2022 年度には 32.5%になっており、ボランティアセンターでも実際に減少している。新型コロナウイルスの影響で減少していると認識しているが、それ以外の原因でなにか認識しているものはあるか、伺いたい。

事務局：新型コロナウイルスの影響以外にも自治会などの活動については以前から議論があった。そのような問題も今回の数字に出てきたのではないかと考えている。

A 委員：p. 10 の設問 12「あなたはこの 1 年間に、町内会や自治会・子ども会・

老人クラブ等の地域活動に参加されましたか。」と、p. 11 の設問 13「あなたはこの 1 年間に、次のボランティアや NPO などの市民活動に参加されましたか。」について。「参加しなかった」という選択肢があるが、「参加したかったがコロナ禍で控えた」や「参加したかったが興味のあるイベントがなかった」などの選択肢にすることで、意思が分かると思つた。参加しなかった理由がわかると、イベントを増やせばよいのかなど、次の方針に活かすことができる。

会 長：ボランティア活動は町内会や自治会、PTA 以外にも様々な市民活動があるが、参加率減少の理由としては、このような活動に参加する余裕がなくなつてきていることが考えられる。もちろんコロナ禍というのもあるが、経済的問題などの社会の変化もあり、ボランティア活動などの無償でなにかをやるということが失われつつある。「〇〇をやります。集まりませんか？」では集まらず、自分たちのやりたいことや興味のあること、知識を高めることについては率先して集まる。そのような流れができていると感じている。

では、時期教育プランについて説明をお願いしたい。

2. 次期教育プランについて

事務局：資料 2「(仮称) 町田市教育プラン 2024-2028 施策体系 (案)」について。

前回の審議会でも次期教育プランの基本方針やそれぞれの施策、事業を表した一覧をご覧いただいたが、その後の検討を踏まえ、これまで提示していなかった学校教育部に係る重点事業を含めた一覧となっている。前回までの審議会において基本方針や各施策の名称等についてご意見をいただき一部の表現や施策の置き方などについては修正等が行われているが、まだ確定したものではなく現時点での内容としてまとめたものである。これまでの審議会でも説明したとおり、次期教育プランではこれまで以上に地域及び学校と連携し、生涯にわたって市民の学習の「しやすい」環境づくりを推進するため、生涯学習推進計画を統合し、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針に織り込むこととしている。資料の一覧中に濃い色の網掛けとなっている項目は生涯学習に係る施策や事業を表したものだが、薄い色の網掛けは、学校教育と生涯学習とが連携して進める内容となっている。濃い色の網掛けの生涯学習に係る重点事業の後ろにあるページの表示については、次に説明をする資料 3「(仮称) 町田市教育プラン 2024-2028 重点事業

(案)」の該当ページを表したものである。また、各事業名称の最初に「新」とあるものは、現行のプランには無く次期プランから新規で重点事業として設定するものである。

これから資料3にある生涯学習に係る16の重点事業について、各事業の概要等を説明させていただく。重点事業の内容は、これまで担当者等で構成する作業部会にて検討を進めてきたもので、年明けの1月に最後の作業部会を行う予定である。本日は、委員の皆さまからはこの重点事業に対してご意見をいただき、作業部会等での検討の参考とさせていただきたい。資料3の表紙の四角の中に記載をしたが、各事業のページ中にある概要について、下線が引かれた部分は現行プランからの発展された取組内容である。

では、p.2基本方針Iの施策「学びのきっかけとなる機会を提供する」の事業から説明する。「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」は、生涯学習総務課と図書館（市民文学館）の事業で、「町田市固有の歴史・文化資源を活用したアウトリーチ事業を実施するものである。現行プランにおいても重点事業としているが、発展させる内容として「町田市の歴史・文化を学ぶことができるコンテンツの作成」、「小中学校へゲストティーチャーの派遣」、また、「効果を検証し、次年度に改善しながら実施」することとしている。活動指標として「アウトリーチ事業数」、「作成したコンテンツ数」、「町田ゆかりの作家や町田が登場する文学作品を知った事業の実施数」を設定している。

次のp.3「ことばの扉 推進事業」は、市民文学館の事業で、現行プランでは「文学の扉」としていたが、「文学」だけではなく、広く「ことば」の魅力を伝えるとの考えから名称を変更した。この事業は、子どもからお年寄りまで幅広い世代が「ことば」や「文学」に触れられる様な展覧会・事業を実施するものである。発展の内容としては、「多様な考え方や価値観に触れることで、新たな学びや学ぶきっかけとなるような事業」を進めることとしている。活動指標として「新たな学び・学びのきっかけに繋がる展覧会の実施」、「10代20代の若い世代に向けた事業の実施」を設定している。

次のp.4「子ども読書活動の推進」は、図書館の事業として行うもので、「子どもたちに読書に興味をもってもらえるような事業や、学校教育

部の重点事業ともなっている「えいごのまちだ事業」に寄与できるよう、外国語絵本・児童書の収集を推進する他、電子図書サービスに音声付き電子図書を入れるなどを実施するものである。発展の内容としては、「不読率の高い高校生世代などに読書や図書館に興味をわくイベントへ参画してもらおう」、「子どもたちを対象に絵本や児童文学などを題材にした展覧会・イベント」を行うこととしている。活動指標は「第5次子ども読書活動推進計画の策定」、「若者参画のイベント数」、「絵本・児童文学を題材として展覧会の実施」を設定している。

次の p.5 「学びの入口の充実」は、生涯学習センターの事業で、生涯学習センターの担うべき機能等の見直しを行い、「生涯学習支援に係る機能」へのリソース配分を行うなどするものである。講座事業を4つの役割に再編したうえで、「学びの裾野を広げる」分野の事業を実施する。また、利用の少ない若年層や働く世代向けの事業について、ニーズを把握して実施することとしている。活動指標としては、「学びの裾野を広げる事業」、「若者向け事業」の実施を設定している。

次の p.6 「学びにつなげる図書館体験」は、次期教育プランから新規に設定する図書館の事業で、多くの方に図書館サービスを体験してもらうため、「図書館の利用方法を知ってもらう講座」や「保育園・幼稚園への訪問活動」、「レファレンス事例を紹介するリーフレットの作成」などを行うものである。活動指標としては、「図書館講座や図書館員体験の実施回数」「移動図書館の出張運行回数」「レファレンス件数」を設定している。

次の p.7 から基本方針Ⅱの施策「誰もが学べる機会を提供する」に紐づく事業である「学びのセーフティネットの充実」は、生涯学習センターの事業で、現行教育プランでは「支援が必要な人への学習機会の提供」としていた事業である。「障がい者青年学級事業」や「学習支援事業まなびテラス」、「デジタルデバイド対策」などを行う。発展の内容としては、障がい者青年学級事業、学習支援事業の検証と持続可能な仕組みづくりを行う他、デジタルデバイド対策事業の拡大に向けた事業の検証等を行うこととしている。活動指標は、「障がい者青年学級事業と学習支援事業の検証・再編」、「デジタルデバイド解消のための事業実施」を設定している。

次の p. 8 「障がい者向けの多様なサービスの提供」は、新規で重点事業に設定する図書館の事業で、「読書バリアフリー法」の施行を基に、ボランティアの協力を得て「対面朗読」、「音訳・点訳資料の作成・郵送貸出」、「宅配等を通じた来館が困難な市民へのサービス」を行うものである。ボランティアの技術向上等のための講座も開催する。また、デイジー（デジタル録音図書）の再生機器貸出・操作指導を通じて利用を促進し、障がい者のデジタル資料の活用範囲を広げることとしている。活動指標は、「障がい者サービス PR 展示の実施」、「ボランティア養成講座の開催」「デイジー再生機器の貸出・操作指導」を設定している。

次の p. 9 は基本方針Ⅲの施策「将来を見据えた多様な学びの環境を整備する」に紐づく事業である。「学校図書館の機能強化」は、学校教育部の教育総務課・指導課と図書館が連携して行う事業で、図書館の取組としては、今年 10 月から開始した市立図書館の電子書籍サービスを学校の授業へ活用することとしている。図書館の活動指標は、⑤の「電子書籍サービスの学校事業への活用」として、2028 年度には全小中学校にあたる 62 校への展開を目標値として設定している。

次の p. 10 から、基本方針Ⅲの施策「学び続けることができる環境を整備する」に紐づく事業である。「生涯学習情報のデジタル化の推進及び学習相談体制の整備」は、生涯学習センターの事業で、現行教育プランでは「学習情報の発信力の強化」として学習情報誌の「生涯学習 NAVI」の利用促進に取り組んでいるが、発展の内容として「生涯学習情報のデータベース化」、「データベースを活用したきめ細かい学習相談」、「専門相談員の配置」、「学習相談コーディネーター制度導入による生涯学習のハブ機能強化」などを行う。活動指標は、「実施した講座をデジタル化した割合」、「専門相談員の配置」、「学習相談コーディネーター制度の導入」を設定している。

次の p. 11 「まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備」は、生涯学習総務課の事業で、自由民権資料館、考古資料室、三輪の森ビジターセンターでの資料展示や、インターネット上で町田の歴史を紹介する「町田デジタルミュージアム」の公開を行うものである。発展の内容としては、「新たな町田市史編さんに向けた重要資料群の整理」、「歴史・文化資源を観光資源として活用するための取組」などを行う。活動指標は、「町田デジタルミュージアム更新数」、「重要史料の整理

率」を設定している。

次の p. 12 「図書館再編と運営体制の構築」は、新規に重点事業とし、「サービス圏域の重複や老朽化した図書館を主な対象として「建物の総量適正化・集約化」と「複合化・多機能化」を検討し、図書館資源配分の最適化を図るものである。活動指標は、「さるびあ図書館と中央図書館の集約」、「中央図書館と地域館運営体制の検討・構築」を設定している。

次の p. 13 は基本方針Ⅳの施策「学校と地域が連携した学びを推進する」に紐づく事業である。「学校施設利用制度の整備」は、生涯学習総務課・生涯学習センターの他、学校教育部の各課、市長部局のスポーツ振興課と連携して進める事業で、学校教育に支障が無い範囲で地域の方等のスポーツ活動や文化活動の場として学校施設を利用いただいている学校開放事業について、利用申し込みのシステム化や児童生徒を中心とする団体利用を優先させる仕組みづくり、また、利用時のセキュリティ確保など、新たな学校施設利用制度として整備するものである。活動指標は、「新たな利用制度を導入した学校」、「セキュリティラインを整備した新設学校数」を設定している。「セキュリティラインの整備」とは、学校施設を地域開放するうえで児童・生徒の安全を確保するために、学校統合による建て替え等により新たに建設する学校では、地域開放する部屋を一般教室などと区画を分けて整備することである。

次の p. 14 から、基本方針Ⅳの施策「地域での学びを推進する」に紐づく事業である。「地域での学びの拡充」は、生涯学習センターの事業で、現行教育プランでは、「地域の課題解決に向けた学習支援」と「市民提案型事業の推進」として設定していたが、事業内容を見直し再構成したものである。「まち★チャレ」や「市民大学」等の市民企画・参画型講座を整理し、市民公募など参画の仕組みを整えて拡充していくこととしている。また、市民センター、図書館等を利用した講座のアウトリーチを推進する。活動指標は、「市民企画・参画型講座の見直し」、「アウトリーチ事業の割合」を設定している。

次の p. 15 「ワタシが主役の図書館づくりの推進」は、昨年度に策定した「町田市 5 ヶ年計画」に重点事業として設定した図書館の事業で、

鶴川地区にある「鶴川図書館」の再編をきっかけとして、地域の居場所をつくるため、行政が提供する図書館から地域が主体となりコミュニティ機能を併せ持った市民協働型の運営施設への転換を進めるものである。また、「さるびあ図書館」については、現在果たしている機能を配慮しつつ、地域の方々とともに新たな姿を模索することとしている。活動指標は、「市民協働運営の施設数」を設定している。

次の p. 16 「地域で活動するボランティアの育成・支援」は、図書館の事業で、地域や学校で活動するボランティアを養成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援するものである。発展の内容としては、ボランティアに対する新たな活動分野を構築し、当該分野における支援方法を確立する。活動指標は、市民向け「読み聞かせ講座の開催回数」、「ボランティア養成講座の開催回数」、「ボランティアスキルアップ研修の開催回数」を設定している。

次の p. 17 「学びのネットワークづくりの促進」は、学校教育部 指導課と生涯学習センターが連携した新規に設定する重点事業で、市全域の生涯学習の全体像を把握し、生涯学習情報の体系化・関係機関とのネットワーク構築を行い、ハブ機能を強化するものである。また、学習成果を発表する場の維持・拡充、生涯ボランティア制度の利用促進のほか、社会人向けのリカレント・リスキル学習情報へのアクセスを改善する。活動指標は、「再掲」として①～③については学校教育部で行う他の事業の内容を置いているほか、「リカレント・リスキル教育情報の整理・提供」を設定している。

最後の p. 18 に今後の策定スケジュールを記載しているが、本日の審議会にていただいたご意見等を踏まえて重点事業の検討を進め、来年4月には次期プランの原案を作成し、改めて審議会にて確認いただくことを予定している。

また、資料4「生涯学習審議会にていただいた主な意見等」は、第1回、第2回審議会の際に発言をいただいた内容と、第2回審議会終了後にメールにていただきました意見等について、主なものをまとめたものである。参考として確認いただきたい。事務局からの説明は以上である。

会 長：では、今の説明について皆様の意見や質問をいただきたい。

G委員：一つ目に p.3 「“ことばの扉” 推進事業」について。概要に「お客様が多様な考え方や価値観に触れることで…」という記載がある。行政サービスがより良い形で届くようにするという、サービス向上の視点は重要だという前提の上で、市民と行政が一緒につくっていくという観点を考えると「お客様」という立ち位置は違和感がある。他の事業は「子どもが…」などの記載になっているので表現の面で気になった。二つ目は、p.13 「学校施設利用制度の整備」と p.14 「地域での学びの拡充」について。学校学習と生涯学習をより連携させていくことが重要だと思っている。自分自身の子どもを見ていると、学校教育の現場では学びの中で、受験などの短期的な目的達成にしか関心が持てないというような状況があると感じる。生涯学習として、切れ目なく学ぶということが人生を豊かにしていくことだと考えられるが、子どもたちは生涯学習に触れる機会が少ない。大人になっても勉強する人がたくさんいるということや、それが楽しくて人生を豊かにするということを知る機会がないと、大学受験などを終えても勉強を続けるという発想にならない。学校施設の利用が進むのであれば、そのような場で子どもたちに学ぶ大人の姿を見てもらえる施策ができるとよい。生涯学習センターで学ぶ大人の姿を小学生が見学できるという制度なども、地域での学びの拡充に入っていくとよい。

H委員：p.7 「学びのセーフティーネットの充実」について。社会福祉協議会では障がい者福祉懇談会という事務局を行っており、障がいのある方の保護者や事業所が集まって情報共有をしている。その会で、障がい者青年学級がなくなってしまうのではないかという不安を持っている方がいるが、この施策を見ると、継承して続いていくという理解でよいか。

生涯学習

センター長：事業自体をなくすということは考えていない。ボランティアの減少や参加者の高齢化などの問題を精査し、今後も続けていけるような仕組みを再構築していきたい。

D委員：この委員を 3 年ほどやっており、生涯学習センターと学校が繋がれて

いないと感じている。夏休みに、生涯学習センターで行っている広島で原爆体験をされている方の講義を聞きに行った際、実際に学校でも語っていただきたいと思い、直接お願いをした。生涯学習センターでの講義は学校の授業の単位時間に合わなかったため、内容を精査して講義を作り上げた。実際に講義をしていただいて、今は特にウクライナの問題もあるので、子どもたちは関心をもって聞いている。それをもとにして全小中学校に紹介し広めていきたいと思っている。このような、学校と繋がっていけるようなことを生涯学習センターでやっていただきたい。また、いまの子どもたちは本を読まないといわれているが、実際には学校でビブリオバトルがとても盛り上がり、本はよく読んでいる。図書館はそこにどう入り込んでいくかが課題である。最近、中央図書館から POP の掲示依頼があったが、学校は冬休みに入っており、積極的な声掛けができなかった。もっと前から言ってもらえれば周知できた。図書館などにはもっと学校のことも知ってもらいたい。生涯学習センターでやっていることも学校で取り入れることができるものも多いはずだ。

C 委員：学校と生涯学習・図書館のつながりというのは薄いと感じている。POP に関して、私のいる学校ではは 2, 3 週間前から届いており、図書指導員が図書館前で周知をしていた。しかし、図書指導員が主になってやるのか、学校の管理職が主になってやるのかで差があると思う。管理職がやると校内全体に広まるので羨ましいと思った。また、p. 9「学校図書館の機能強化」について。概要に「市立図書館の電子書籍サービスを学校の授業へ活用します。」という記載があり、よいと思った。これは生徒全員が chromebook を持っているからと考えてよいのか。子どもたちが上手に使い、先生も上手に授業に取り入れることで、日常的に使えるような体制が整えられればとても良い取り組みだと感じた。最後に概要の「計画的な図書の廃棄、更新を進めていきます。」という記載について。それには予算が追いついていないと感じている。図書の更新を向上させることを考えてほしい。

E 委員：一つ目に、先ほど意見に出た「大人が学んでいる姿を子どもに見せる」ということについて。学校を卒業した後に再び学び始めるようになるのがシニアになってからということは、日本にとっても大きな社会課題だと考えている。働いている現役世代が学んでいくということが大切だと思う。個人として豊かに生きるということもそうだが、企業経

営の観点からいうと、日本の社会人の学習する時間というのは他の先進国と比べて著しく低い。就職をしてからは学ぶ方法も OJT に偏っている。それは、社会行動が変化していくときに新しい職につけないことや、企業として新しい方向に転換することができないという問題に繋がっていく。そのため、OJT 以外の学びを社会人になっても続けていくことが重要だと考えている。p. 5「学びの入口の充実」とあるが、自分がどんなことを学んでいきたいか、初めの一步を踏み出せるような学びの裾野を広げることを進めてほしい。二つ目に、p. 14「地域での学びの充実」p. 15「ワタシが主役の図書館づくりの推進」について。市民が実際に企画して実施していくということに関して、自分たちの手で進めることは民主主義の再構築として有効だと考えられる。「ワタシが主役の図書館づくりの推進」は図書館の多機能化にも期待している。

J 委員：p. 3「“ことばの扉” 推進事業」と p. 4「子ども読書活動の推進」について。先ほどの「子どもは本を読んでいる」という発言でビブリオバトルが盛んだという話が出た。大学生のビブリオバトルというものもあり、地域大会から全国大会まである。それに似たようなことが市でもできないか。小学生では盛んにやっていると思うが、中学生や高校生の年代でも普及できるとよい。また、知りたいことがあったときに、本で調べると分野毎に基幹となる参考図書があり、また関連本から派生して様々なことを知ることができるが、ネットだとダイレクトに知りたいことにたどりつくことで関連情報や探索手段が入ってこないということを危惧している。

I 委員：p. 10「生涯学習情報のデジタル化の推進及び学習相談体制の整備」について。「専門相談員の配置」とあるが、どのような方になるのか。資格はあるのか、伺いたい。また、「学習相談コーディネーター」はどのようなものなのか、伺いたい。

生涯学習

センター長：「専門相談員」という名称については変わる可能性があるが、基本的には窓口相談員と考えていただきたい。今は窓口受付をいろいろな職員が交代で行っているが、専門の職員を置くことで、学習相談に特化した窓口サービスを行えると考えている。そこで担えないような高度な要求に関しては、「学習相談コーディネーター制度」という形でコーディネートするチームを作ることで、どのような支援や連携ができるの

か検討し、応えられる体系を整えていきたい。ハブ機能を高めてほしいという声にこたえられるような体制づくりに取り組んでいく。

F委員：とても要を得たプランだと思う。今、生涯学習の中で必要とされていることが網羅されていながら、それをどうやって広めていくというレベルではデジタルコンテンツなども取り入れながら推進していこうという視点が見えてよいと思った。具体案として立ち上がっていくときになし崩しになってしまうこともあるが、ぜひ実現できるようになってほしい。ターゲットである年代層や講義の内容によってメディアの使い分けが重要だという話はしているが、なんでもかんでもデジタル推進派というわけではない。大学で最近の若い先生はパワーポイントを使用して要点を示すことが多いが、日本文学の講義ではスクリーンに盛り込める情報が少なく、デジタル化に向いていないと感じている。文章を学んでいく過程では「知る」と「考える」というふたつが育まれることが大事だが、インターネットを使った学びでは知ることしかできない。それはインターネットはピンポイントに知りたい情報を得るということに関して長けているが、文脈を繋ぎながらアナログ的な思考をするときには向いていないからである。メディアの使い分けについて考えていく上で、アナログ的な思考にはどのようなメリットがあるのか等、考えたうえでデジタル化を区別して進めていく必要がある。

A委員：p. 16「地域で活動するボランティアの育成・支援」に関して。今後市が講座を主催する回数が記載されている。多少のお金を払ってでもボランティア活動を続けたいと思っている方たちに、市で行っている講座を案内するだけでなく、受講したい方が一定数集まった段階で講師派遣をすることで市の財政的な負担も少なく育成・支援ができるのではないと思った。また、p. 3「“ことばの扉” 推進事業」p. 5「学びの入口の充実」について。若年層や障がい者を対象に入れたことは良いことだと思った。ただ、10代20代を対象とした事業となると、学びのきっかけとなる機会を提供するという意味では、大学生は十分にきっかけを持っているのではないか。高校を卒業してすぐに働いている方たちにどうやって届けたらよいのか。町田市内の高校・大学に通う方に呼びかけるのでは、本来届けたいところに届かない。また、学校で強制されたような学びというのはうまくいかないのか、能動的な学びをどのように提供していけばいいのか、考えていきたい。

会長：自分の立ち位置を振り返ると、学校教育に携わり、退職してからは大学で教育課程論や社会教育計画論をやっている。長年教育関係に携わる中で、学校自体も、社会に開かれた教育課程でコミュニティースクールができたりし、社会と繋がっていていると感じている。社会に繋がり、実学的な発想も多くなっている。

生涯学習の前身の社会教育は行政からの立場で上から目線で市民教育をやっていたという歴史がある。そこから生涯学習が推進されるようになり、中核となっている。その中核となった生涯学習のことを考えていくと、もともとの自学自習や企業の教育だけでは済まなくなっていると感じる。そこで、新たな社会教育を考えていかなければいけない。OJTではない新しい知識や技能が必要になる。OJTは自分の企業にとって都合のよい知識技能を学ばせ、自分の組織に関係のないものは学んでほしくないため、新しい方向にはならない。社会にとって都合のよい知識技能を与えていたのが社会教育だったが、今はそうではなくて、むしろ社会にとってこれからは個人が必要になっている。日本は社会成長できていない。それは政治的な問題もあるが、大企業が優先で、新しいイノベーティブな改革ができていないからだと考えている。日本は若い企業や起業家を育ててこなかったというよりも、今を超えるような発想を教育で与えてこなかったのではないか。

部活動をどうするかという問題がある。昔は教育課程の中に位置づけられており、小学校では今も教育課程の中にあるが、中学校では外されている。部活動から学ぶことはとても多く、思い出の大半を占めることも多い。部活動を民間ではなく地域でやることについても考えていきたい。

「市立図書館の電子書籍サービスの学校授業への活用」については、悪いことではないと考えている。しかし、電子書籍は玉石混濁で、優良なコンテンツが手に入るのかと問題視している。学校教育に必要なのは責任のある立場で書かれ、編集された優良なコンテンツである。町田も取り入れて学校に提供するのが望ましい。

大人の学ぶ姿を見せるというのは高齢者が学ぶ姿をみせるということではないはずだ。狛江市で市民大学をやっており、先日はテーマが恐竜だったので小学生にも呼び掛けた。そうすると、いつもはお年寄りだらけの教室が親子連れで埋まった。コンテンツをどう提供するかという工夫が必要である。

講師派遣について。なんでもかんでもボランティアというのは良くないと思っており、少なくとも交通費くらいは出すべきではと考えてい

る。共に学び合おうということは大事で、そこで学んだことを新しい人に伝えることで、輪が広がっていく。そのような講習会が増えるといい。

教育プランの方向性は良いと思うが、具体的な取り組みについて考える必要があると思う。

学習相談コーディネーターについて。学習関係の話だと、学びに対するコンシェルジュのようになると思い、面白いと思う。

デジタルとアナログの世界ではアナログの方が圧倒的に情報量が多いということも日々感じている。会議もオンラインで参加しようと思ったが、実際に参加してよかったと思う。以上である。

事務局：皆様にいただいたご意見を、事業について考える際に参考にさせていただきたい。会長のお話にあった部活動については、資料2「(仮称)町田市教育プラン 2024-2028 の施策体系案」の基本方針IV「学校と地域が連携した学びを推進する」で、学校教育部と「部活動の地域移行の推進及び部活動指導員の活用」に取り組んでいる。担い手にしっかりとした経済的支援ができるかというところが文科省で確定していないこともあり、踏み出せていないが、他市の状況も見ながら取り組んでいきたいと考えている。事務局からは以上である。

会長：この会で話すことは生涯学習についてだが、学校学習との境目がグレーで、関わるものも多くある。次回は学校教育に関わる場所も資料としてあると、参考にして話せることも多くあると思う。

生涯学習

部長：本日いただいた貴重なご意見やご提案、参考にさせていただきたい。時間の都合で出せなかったが、クロス集計の必要性は認識しており、その結果も踏まえて教育プランの策定を進めていきたい。本年度は骨子案を確定させることを予定している。4月には生涯学習審議会で内容について精査したものを提示できると考えている。今年度は3回という少ない回数での開催ではあったが、ご協力いただき感謝を申し上げます。

5. その他

生涯学習部の報告事項について、生涯学習総務課長より説明。

事務局：次回は、4月の開催を予定している。
事務局からは以上である。

会 長：これで第3回生涯学習審議会を終了する。